

令和4年度 大阪狭山市公の施設の指定管理者 評価結果

施設名	大阪狭山市立老人福祉センター（さやま荘）
指定管理者	社会福祉法人 大阪狭山市社会福祉協議会
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）
所管部署名	健康福祉部 高齢介護グループ
指定管理料	46,882,894 円（令和4年度決算額）

1. 指定管理の概要

(1) 指定管理施設の概要

所在地	大阪狭山市今熊一丁目80番地
事業内容	高齢者の福祉の向上を図るために生活相談、健康相談、生業及び就労指導、機能回復訓練、レクリエーションやその他高齢者福祉に関する事業を実施する。
施設内容	健康麻雀室、和室、囲碁室、将棋室、大広間、多目的室、談話室、食堂、売店・厨房、プレイルーム、相談室、医務室、倉庫、浴室・脱衣室、機械室、電機室

(2) 指定管理者の概要

団体名	社会福祉法人 大阪狭山市社会福祉協議会
所在地	大阪狭山市今熊一丁目85番地
主な事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域福祉の推進（地区福祉委員会の指導・育成等） 2. 在宅福祉の推進（ヒューマンケア事業等） 3. 福祉センター等の管理運営 4. 福祉資金の貸付（大阪府生活福祉資金等） 5. 各種相談事業（心配ごと相談、身体障がい者・知的障がい者相談等） 6. 自主財源活動（社協会員会費、募金活動、善意銀行の運営等） 7. 民生委員・児童委員協議会及び福祉団体との連絡調整 <p>その他</p>

2. 評価の結果

評価項目	評価点	
	一次評価 指定管理者の自己評価	二次評価 (市の評価)
1. 市民の平等利用、サービス向上、利用促進について		
(1)市民の平等利用、サービスの質の維持・向上について	3	3
(2)施設の利用促進について	3	3
2. 適正な管理運営について		
(1)管理運営の実施状況について	3	3
(2)安全対策、危機管理体制について	3	3
3. 管理経費の縮減等について		
(1)指定管理に係る費用について	3	3
(2)経費の縮減に向けた創意工夫について	3	3
4. 課題への対応について		
(1)提案内容や改善すべき点への対応について	3	3
合計	21	21
【総合評価】	A	A

3. 「2」における評価の理由

指定管理者の自己評価	優れていた点
	改善すべき点
	提案内容、前年度の改善すべき点への対応
市の評価	優れていた点

・休館中も浴室やヘルストロン等が利用できるようにして、施設の有効利用を図った。

・昨年度に引き続き、さやま荘通信を発行し、さやま荘の様子や情報の発信に努めた。また、ロビーコンサートや福祉センターまつりなどコロナ前の事業についても実施方法を工夫しながら少しずつ再開した。

・コロナ禍の中、できる限り工夫して事業実施に努めたが、実施できない事業もあったため、より多くの事業が実施できるよう努めていく。

・コロナ禍の中、事業や活動ができるように感染対策を行った上で実施方法などを工夫して、可能な限り事業を実施した。

・コロナ禍により実施できる事業が制限される中、感染防止対策を講じながら、コロナ禍前に実施していたイベントや事業を再開することにより、利用者の満足度を向上させるための取組みを実施できている。

・感染防止対策を講じたうえで、浴室及びヘルストロン等の利用者を受け入れることにより施設の有効利用を図れている。

	<p>改善すべき点</p> <ul style="list-style-type: none">・ コロナ禍前に行っていた事業を少しずつ再開しているところではあるが、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」に変更されたこともあり、引き続き、既存事業の内容に工夫を凝らしながら、事業実施を行い、利用者満足度を向上させていく必要がある。
	<p>提案内容、前年度の改善すべき点への対応</p> <ul style="list-style-type: none">・ 感染防止対策を講じながら事業を実施することができる。